

こんにちは 日本共産党村議の
川崎あつ子
ご相談はお気軽にお寄せください です

2008年5月11日 5
〒319-1106 東海村白方 284-1
atsukok@nexyzbb.ne.jp
TEL/FAX 029-282-0229

医師の声

お年寄りに必要な医療ができなくなっちゃうよ!

5/24(土) 午後7時より ひたちなか文化会館で日本共産党演説会が予定されています。この間全国に先駆けて、茨城県医師会は、「後期高齢者医療制度は問題あり“廃止に”」と運動を広げています。その内の一人那珂医師会の会長さんを、7日に大名議員と2人でたずね懇談してきました。「いま集めた署名を提出するところです。今度の制度は、ほんとひどいよねー。診療報酬が6,000円って決められてんだよ。お年よりは病気になりがちなのはあたり前、とても必要な医療がやれないよ。薬だって安い薬使わなくちゃならないし」と、医師としてのご苦勞をお話しされていました。ぜひ演説会でその思いをお話していただきたいとお願いして来ました。

子どもの権利条約いかした教育を

「どの子どもすばらしい個性と才能をもっている。それをつぶさないように育てるのが教育」(ユニセフ親善大使の黒柳徹子さん) 5日こどもの日、「しんぶん赤旗」の主張を街頭から訴えました。

子どもを競争にさらすことは、こころを押えつける事。とデンマークでは中学2年まで点数をつけることを禁じています。点数で優劣をつければ子どもは自信をなくして発言しなくなる、それでは民主主義社会が育たないというのが理由です。まわりと比べられずに育った子どもは、まわりがびっくりするような力を発揮します。子どもの権利も尊重され、学校や家庭での体罰はきびしく禁じられ、学校では運営機関に生徒代表が参加します。

日本共産党は、憲法と子どもの権利条約を生かし、子どもをあたたかく見守り、その成長を支援する政治と社会の確立に力を尽くします。



5月5日のこどもの日、村内をまわって訴えました。



4月23~24日、大子町で開かれた党議員研修会に参加しました。勇退した永井一郎元村議も参加。これまでの奮闘をねぎらい花束を贈りました。

住民の声がとどく村政を

〔5/8 自治基本条例調査特別委員会第2回目の委員会が開かれました〕

前回、村から自治基本条令づくりの現状と経過説明をうけました。5月12~13日には、村が条令の模範とした長野県飯田市を視察する事になっています。「住民が主人公の自治がすすめられる条令づくり」となるようしっかり主張していきます。